

経営革新計画電子申請システム導入説明会（支援機関向け）を開催します！

「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画は、中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。中小企業等が「経営革新計画」を作成し、県の承認を得ると、県及び政府系金融機関の低利融資制度や、信用保証協会の保証枠の拡大など、各種の支援措置の利用が可能となります。

申請者の利便性向上や業務の効率化を図るため、令和6年4月から経営革新計画の電子申請受付を開始します。電子申請受付開始に向け、支援機関への説明会を下記のとおり開催いたします。

電子申請システムの操作方法や計画策定の支援のポイントなどをご説明しますので、ぜひご参加ください！

【開催概要】

1 日時

令和6年2月28日（水）14:00～（1時間30分程度）

2 開催方法

オンライン開催（定員 100 名）

※Microsoft Teams によるオンライン配信

3 内容

- (1) 経営革新計画承認制度について（群馬県）
- (2) 現行とシステム導入後の申請から承認までの流れと相違点について（群馬県）
- (3) 電子申請システムの操作方法（富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社）
- (4) 経営革新計画の策定支援ポイントの説明
（ビジネスサポートBASE ぐんま“ココカラ”（公財）群馬県産業支援機構）
- (5) 質疑応答
※その他 経営革新計画電子申請システム実証環境利用申込について説明予定

4 対象

支援機関（商工会議所、商工会、産業支援機構、認定経営革新等支援機関、金融機関等）

5 申込方法（参加無料）

以下、URL 又は二次元バーコードからお申込みください。（申込期限：2月21日（水））

<URL> <https://forms.office.com/r/711GLqLnw8>



6 主催

主催：群馬県、ビジネスサポートBASE ぐんま“ココカラ”（公財）群馬県産業支援機構

7 問い合わせ先

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 経営・事業承継支援係（TEL：027-226-3339）